

## 第1回戦争資料の保存と記憶継承のあり方検討委員会 議事概要

日時：令和8年2月19日（木）

午前10時～午後0時15分

会場：山形県自治会館 602 会議室

### 1 開会

### 2 あいさつ

菅原健康福祉部次長

### 3 委員紹介

### 4 内容

#### (1) 座長互選・副座長指名

- ・全会一致により、駒澤大学文学部教授の加藤委員を座長に選出
- ・委員会設置要綱に基づき、加藤座長が山形大学学術研究院准教授の小幡委員を副座長に指名

#### (2) 戦争の記憶継承の県の取組みについて（廣谷地域福祉推進課長）

<別紙1により説明>

#### (3) 戦争の記憶を次世代へ伝えるために（駒澤大学文学部 加藤聖文教授）

<別紙2により説明>

- ・家の代替わりや空き家化が進む中で、軍隊手帳や日誌、手紙、軍装品などの戦争関係資料が処分・散逸している現状がある。家族間で資料の意味が十分に伝承されておらず、「何の資料かわからない」という理由で放置・廃棄されるケースも増えている。
- ・近年は、こうした資料がネットオークションに出品され、特に軍装品などがいわゆる「ミリタリー趣味」の対象として売買される例も見られる。その結果、本来は地域や家族の歴史と結びついていた資料が歴史的文脈から切り離され、「モノ」として消費されてしまっていることに危機感を持っている。
- ・戦争の記憶は個人や家族だけに帰属するものではなく、県民全体が共有すべきものである。戦争は国家の意思によって行われた公的行為であり、そこから生まれた資料や記録は本質的に公共的性格を持つものであると考える。私物として扱い行政が関与しないという姿勢ではなく、公共財として公的支援のもとで保存を図るべき。本来は国の責務であるが、国が十分に動かないのであれば地方から取り組む必要がある。
- ・全国的に危機感は共有されつつあるが、具体的な施策に結びついていない例も多い。山形県が先行事例となり得る可能性があり、「山形モデル」を構築し全国に示す意義は大きいと考えている。
- ・現時点では、県内のどこにどのような資料があるのかを把握できていない。まずは所在調査が不可欠であり、県が主導して市町村や個人と連携しながら情報を集約していく体制が必要である。
- ・必ずしも新しい巨大施設を建設することが前提ではなく、既存の博物館・資料館、公文書センター等を活用し、県がネットワークを支援する形も考えられる。軍装品などのモノ資料は博物館、日誌や手紙などの文書資料は公文書センターといったように、資料の性質に応じた管理を行うことが重要である。

- ・体験者は減少しているが、記録を残す努力を諦めるべきではない。計画的にオーラルヒストリーを進める必要があり、大学や高校など教育機関との連携も不可欠である。また、アーキビストや学芸員など専門人材の育成も同時に進めていく必要がある。
- ・デジタル化は重要な手段であるが、安易に進めるべきではない。各地でデジタルの保守・更新費用が増大し、活動や人件費を圧迫している事例もある。クラウドや既存のプラットフォームを活用するなど、持続可能で低コストな方法を検討すべきである。
- ・最終的に目指すのは、結論を提示する展示施設ではなく、資料をできる限り開示し、利用者が自ら考えることができる場である。解釈や評価は利用者に委ね、多様な立場の資料を並置する。その意味で、目指す方向は「見せるミュージアム」というよりも、思考を促す「アーカイブズ」の構築である。

#### (4) 意見交換（発言要旨）

進行を座長に交代。

##### ○委員

- ・私たちがこの地球上に生まれたのは幸せな人生を送るためであり、そのためにはいかなる戦争もしてはならないし、世界が平和であることが原点になる。歴史は未来のためにあると考えるので、県民が過去の戦争の史実から戦争と平和について学ぶ施設やスペースが必要だと思っている。
- ・県民の一人として山形県に関わりの深いシベリア抑留と満蒙開拓団という2つの史実を知らなかったことを反省している。
- ・長野県は「満蒙開拓平和祈念館」で平和教育を行っている。村山市の大高根は満蒙開拓の源流の地で、金山町には日本でも残り少ない貴重な日輪兵舎が残っている。
- ・私の周りの人は、小中学生から大人まで県民が戦争と平和について考えるスペースがあるべきだと考えていることがわかり、公設の資料室を求める委員会を作り、議論をしてきた。
- ・資料を収集し展示するだけでなく、なぜ日本がああ戦争を選択したのかを、山形県に関わる事実を含め、年代順に現在の人々に分かりやすく示すことが重要であり、展示に加え、講演ができる場があることが望ましい。
- ・素人でも理解できる展示内容で関心をもってもらえ、県民が参加して育てていくというイメージにしたい。

##### ○委員

- ・昔語りの語り部として活動しており、戦争体験を聞くようになったきっかけは、満州引揚げ時の悲惨な話を耳にしたことである。当事者に話を聞こうとしたが、「家族に知られたら困る」「語れる内容ではない」と断られ、語ることの難しさを実感した。
- ・その後、満蒙開拓団、シベリア抑留、広島原爆直後の救援活動など、普通の人の体験を聞いてきた。親族にも従軍経験者がおり、精神的な苦しみを抱えていたことを知っている。
- ・証言の録音も行ったが、公開には本人の了承が必要であり、拒否する人もいた。了承を得た5人の証言は本にまとめ、本人にも渡した。
- ・現在も小学校・中学校で語り部として話をしており、ラジオ番組でも戦争はしてはならないと伝えている。

## ○委員

- ・山形県では、戦地から内地に送られた軍事郵便など希少な資料が見つかる。
- ・蔵の解体現場で資料調査を行っている。親族や地域住民の後に研究者が呼ばれることが多く、戦争資料は最後に残ったものとして出てくることが多い。
- ・遠い親族の資料は歴史的文脈が失われやすく、外部流出しやすい。
- ・従軍記者の写真帳の整理を行っており、中国側研究者からも資料価値が高いとの反応がある。
- ・山形は地縁が濃く、名前や場所が分かると個人が特定されやすいため、デジタル化や公開は慎重に考えるべきである。
- ・福島県只見町の事例のように、住民自身が資料に説明を書き添える取組みを参考にし、信頼関係を大切にしながら地域ごとの資料をつなぐことが有効である。
- ・山形は図書館機能が強い。これを活用しながら戦争資料の調査を進めることが望ましい。

## ○委員

- ・山形県は満蒙開拓団送出が全国2位であるにもかかわらず、研究が進んでいないことに問題意識を持ち、研究を開始した。
- ・戦争資料の範囲設定が難しく、満蒙開拓団のほか、空襲、学童疎開、勤労働員、強制労働、捕虜収容所、シベリア抑留、帰還者のPTSD問題など、多岐にわたる。
- ・いずれも県の戦争史として欠かせない要素であり、どこまでを対象とするかの定義は慎重な検討が必要である。

## ○委員

- ・若い頃に遺族会に入り、戦没者の手紙や話に触れる中で、英霊の顕彰を続ける必要性を感じ、活動を継続している。
- ・遺族の高齢化と会員減少が進んでおり、活動をいかに継続するかが課題である。
- ・自身は戦争開始時に小学3年生であり、戦争の中で学齢期を過ごした。
- ・戦争が始まれば子どもは勉強もできなくなるという体験を、語り部として伝えていきたいと考えている。

## ○委員

- ・遺族会は、二度と遺族を出さないため、戦後の労苦を含めて語り継ぐ社会的責任を担っている。その一環として、語り部活動を学校で実施しており、平和学習につなげる取組みを行っている。
- ・遺族会館の老朽化に伴い、遺品の多くを神町駐屯地の防衛館へ寄贈した。
- ・海外に持ち帰られた日章旗の返還活動に関わっている。
- ・戦争資料は公共財との議論があるが、遺族の気持ちがかもったものであり、扱いは非常にセンシティブである。

## ○委員

- ・若者約100人を対象にアンケートを実施し、山形県の戦争被害や歴史を知っていると答えた割合は約13%であった。
- ・情報源は家族が多く、学校教育も一定の役割を果たしている。
- ・教育の中で継続的に取り扱うことが認知度向上につながると考える。

- ・ SNS による情報発信を望む声が半数を超え、展示や講演の告知を SNS で行うことを提案したい。
- ・ アートや絵本、漫画などの創作活動を通じた継承も有効であり、若者が主体的に関わる取組みが必要である。

### ○委員

- ・ 戦争で誰かが亡くなるような体験を子どもにさせたくないという思いが活動の原点である。
- ・ 沖縄での研修旅行を通じた平和学習を行い、生徒が自ら「伝えなければならない」と語ったことに意義を感じている。
- ・ 個人運営の資料館の将来的な資料保存に不安がある。
- ・ 自衛隊資料館には多くの資料があるが、より身近な場所に学べる施設が必要である。
- ・ 地域ごとに戦争の歴史があるが、十分に知られていない。各地域で考える機会があることが望ましい。

### ○委員

- ・ 戦争資料の所在把握は重要だが、戦争資料は単独で存在しているとは限らない。戦争の記憶は「地域資料の一部」として埋め込まれている場合が多い。そのため、戦争資料だけを選別して回収するという方法には慎重であるべきである。戦争資料だけを取り出してしまえば、残された地域資料全体が危機に瀕する可能性もあり、戦争資料の保存は、地域資料全体の保存のあり方とセットで考える必要がある。
- ・ オーラルヒストリーの収集は急ぐべき課題である。直接の戦争体験者が少なくなっている今、記憶を広義に捉えるべきであり、体験者から話を聞いた子や孫、語り部の証言も含めて記録していく必要がある。
- ・ 山形大学では「まちの記憶を残し隊」という学生サークルを組織し、インタビュー活動を実践している。聞き取りには技術が必要だが、現在訓練を受けた学生が 30 名以上活動している。委員の皆様の知見を生かし、今聞くべき方々をリストアップできれば、モデル事業として具体的に進めることも可能ではないかと考えている。
- ・ 資料保存をめぐる議論は、この委員会だけで完結する問題ではない。縦割りではなく、「資料保存」という共通の視点から横断的に議論を進める必要がある。
- ・ デジタル化については、技術の進歩を踏まえて前向きに検討すべきである。3D データ化などにより、モノ資料を立体的に公開することも可能であり、世界に向けて発信する道もある。
- ・ 最も重要なのは「残すこと」である。しかし、残すだけでは不十分であり、それを教育現場などで継続的に活用していくことが、記憶を未来に伝える上で不可欠である。保存と同時に「利活用の仕組み」を設計することが、今回の議論の重要な論点であると考えている。

### ○座長

- ・ 現場が混乱するので、戦争資料の範囲設定を行うべき。戦争の範囲を満州事変から太平洋戦争に限定するのか、より広くとるのかは今後の議論事項と考える。
- ・ 委員間で情報交換しながら整理を行い、1 年かけて議論を深めていきたい。

## 5 事務連絡

- ・議事録の公開について
- ・第2回の開催予定について

## 6 閉会